

< 報道発表資料 >

令和 7 年 5 月 9 日

京都市上下水道局水道部水道管路課

水道管（鋳鉄管）の緊急調査の実施

本年 4 月 30 日に下京区塩竈町（五条高倉交差点）で発生した水道管の漏水を受け、国土交通省から全国の水道事業者に対して老朽化した鋳鉄管の緊急調査が要請されました。

本市において、以下のとおり、本要請を踏まえた緊急調査を実施いたします。

1 国が水道事業者に要請した緊急調査の概要

(1) 調査対象

緊急輸送道路下に埋設されている鋳鉄管

※ 緊急輸送道路とは、災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000296757.html>

(2) 調査方法

道路上からの目視による巡視、弁室の点検

2 本市における緊急調査の概要

(1) 調査対象

鋳鉄管：約 1.9 km

箇所数：約 170 か所

（うち、緊急輸送道路下に埋設されている鋳鉄管：約 0.7 km、約 70 か所）

(2) 調査方法

道路上からの目視による巡視及び弁室の点検に加え、漏水調査も実施します。

(3) 調査スケジュール

令和 7 年 5 月 12 日に調査を開始し 5 月下旬までに完了予定。

< お問合せ先 >

京都市上下水道局水道部水道管路課

電話：075-672-7753

受付時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

（土日祝及び年末年始を除く。）